

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【水道事業及びサービス （IF-WU）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**水道事業及びサービス（IF-WU）産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明	<ul style="list-style-type: none">❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している
開示トピック及びトピックサマリー	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる
指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている
技術的プロトコル	<ul style="list-style-type: none">❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する
活動指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
原材料調達	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの • 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 • これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

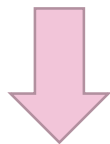
コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択



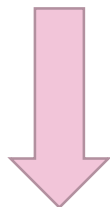
- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない (S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある (S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別



- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない (S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求 (付録B) 中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない (S2基準案 第10項)

指標の特定



- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない (S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない (S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会を適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない (S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

水道事業及びサービス Water Utilities & Services (IF-WU)

「水道事業及びサービス」産業の企業は、水の供給及び下水処理システムを所有及び運営している（通常、規制された水道ビジネスとして組成されている）か、システムの所有者に対して運営上及びその他の特化した水道サービスを提供する（通常、市場に基づく事業である）。

水供給システムには、家庭、ビジネス、及び政府といった他の企業に対して水を調達し、処理し、配送することが含まれる。

下水システムは、環境に戻すために処理後の下水を排出する前に、汚水、雑排水、液状産業廃棄物及び豪雨水流出水を含む下水を回収し、処理する。

トピック	コード	指標
エネルギー管理	IF-WU-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー及びサステナビリティサービスから生じた売上高
配水網効率	IF-WU-140a.1	<ul style="list-style-type: none"> 水道本管の交換率
	IF-WU-140a.2	<ul style="list-style-type: none"> 無収水の実質損失量
最終用途効率	IF-WU-420a.1	<ul style="list-style-type: none"> 保全及び売上のレジリエンスを促進するように設計された料金体系による水道事業の売上高の割合
	IF-WU-420a.2	<ul style="list-style-type: none"> 市場ごとの、効率化の取組み (measures) による、顧客における節水量
水供給のレジリエンス	IF-WU-440a.1	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から得られた水の総量、第三者から購入した割合
	IF-WU-440a.2	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への再生水供給量
	IF-WU-440a.3	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の質及び利用可能性に関連するリスクを管理するための戦略の説明

トピック	コード	指標
ネットワークのレジリエンス及び気候変動の影響 (impacts)	IF-WU-450a.1	<ul style="list-style-type: none"> 100年確率洪水地帯の廃水処理能力
	IF-WU-450a.2	衛生下水道のオーバーフロー (SSO) の <ul style="list-style-type: none"> (1)件数 (2)量 (3)回収量の割合
	IF-WU-450a.3	<ul style="list-style-type: none"> (1)計画外のサービス中断の件数 (それぞれの期間のカテゴリー別) (2)計画外のサービス中断の影響を受けた (affected) 顧客 (それぞれの期間のカテゴリー別)
	IF-WU-450a.4	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動が上下水道インフラに及ぼす影響 (impact) に関連するリスク及び機会を特定及び管理する取組み (efforts) の記述

「水道事業及びサービス」の企業は、飲用水及び排水の取水、運搬、処理、配水又は排水に多大な (significant) エネルギーのインプットを必要とする。

水道事業の営業コストはエネルギー使用に直接関連しており、一般的に購入した水、化学薬品及び人件費に次ぐ企業の最大のオペレーションコストである。

購入した電力系統からの電力は最も一般的なエネルギーのインプットである。

より遠隔地では、現場 (on-site) での発電が機器に電力を供給するために使用される。

購入した電力系統からの電力の非効率的な使用は、スコープ2の温室効果ガス排出などの環境上の外部性を生み出す。

環境問題に対処する規制は、将来の電力系統のエネルギーミックスに影響を与え (affect)、価格上昇につながる可能性が高い。

さらに、気候変動も送電網の信頼性 (reliability) に影響を与え (impact)、水資源の利用可能性に影響を与える (affect) と予想される。

その結果、水資源へのアクセスがより困難になるため、**将来的には水道事業者のエネルギー強度が増大する**可能性が高い。

リサイクル及び淡水化などの代替水処理も、より多くのエネルギーを必要とする可能性がある。

代替燃料、再生可能エネルギー及び現場 (on-site) での発電の使用に関する決定とともに、エネルギー効率は、エネルギー供給のコスト及び信頼性 (reliability) の双方に影響を与える (influencing) 点で重要な (important) 役割を果たすことができる。

コード： IF-WU- 130a.1.	指標： (1)エネルギー総消費量	測定単位： ギガジュール(GJ)
1	消費したエネルギーの総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する	
1.1	すべての供給源からのエネルギーを含める <ul style="list-style-type: none"> • 企業の外部の供給源から購入したエネルギー • 企業が自ら生産した (自己生成の) エネルギー 	
1.2	報告期間中に企業が直接消費したエネルギーのみを含める	
1.3	燃料及びバイオ燃料からのエネルギー消費量を計算する際には、以下のいずれかに方法に基づき、総発熱量 (GCV) とも呼ばれる高位発熱量 (HHV) を使用する <ul style="list-style-type: none"> • 直接測定する方法 • 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から取得する方法 	

コード : IF-WU- 130a.1.	指標 : (2)電力系統からの電力の割合	測定単位 : パーセンテージ(%)
2	消費した、電力系統から供給されたエネルギーの割合を開示する	
2.1	上記の割合は、購入した電力系統からの電力の消費量について、エネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：購入した電力系統からの電力の消費量 ÷ エネルギー総消費量	

コード： IF-WU- 130a.1.	指標： (3)再生可能エネルギーの割合	測定単位： パーセンテージ(%)
3	消費した再生可能エネルギーの割合を開示する	
3.1	再生可能エネルギー：枯渇率以上のペースで補充されるエネルギー源からのエネルギーと定義（地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス等）	
3.2	<p>上記の割合は、再生可能エネルギー消費量をエネルギー総消費量で除して計算する</p> <p>計算式の例：再生可能エネルギー消費量 ÷ エネルギー総消費量</p>	
3.3	<p>再生可能エネルギーの範囲は以下を含む：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業が消費した再生可能燃料 • 企業が直接生産した再生可能エネルギー • 企業が購入した再生可能エネルギー 	
3.4	<p>この開示の目的において、バイオマス源からの再生可能エネルギーの範囲は、以下のいずれかの条件に該当するものに限定する：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第三者の基準で認証された材料 • 再生可能エネルギー認証のためのGreen-eフレームワークのバージョン1.0（2017年）又はGreen-e地域基準に従って適格な供給源とみなされる材料 • 適用可能な州の再生可能エネルギー利用割合基準（RPS）において適格となる材料 	

コード： IF-WU- 130a.1.	補足事項
4	<p>この開示で報告するすべてのデータに対して、換算係数を一貫して適用する 例：燃料使用量のHHVやキロワット時からギガジュール（GJ）への変換</p>

水道事業者は、大規模なパイプライン、運河、貯水池及びポンプ場を含め、相互に接続された複雑なインフラネットワークを開発、維持及びオペレーションを行っている。

配水管網では重要な (significant) 量の水が失われる (顧客の請求書に反映されない配水量であるため、「無収水」と呼ばれる)。

この水が失われる主な原因は、配管及び接続部からの漏水など、インフラの欠陥及び非効率性である。

無収水の実質損失は、財務業績に悪影響 (impact) を及ぼし、顧客の料金を上昇させ、水及びエネルギー並びに処理薬品など他の資源を浪費する場合がある。

反対に、インフラ及びオペレーションプロセスの改善は、無収損失を限定し、売上高にプラスの影響を与え (impacting)、場合によってはコストを削減できる。

オペレーション及び保守費用又は資本的支出を配水システム (主にパイプライン及び接続部 (service connection) の修理、改修又は交換) に効率的に向けることで、企業価値を向上させ、高い投資リターンを得ることができる。

コード： IF-WU- 140a.1.	指標： 水道本管の交換率	測定単位： 比率
1	所有又は運営（又はこの両方）する配水システムの水道本管の交換率を開示する	
1.1	配水システムは、顧客又はその他の利用者への浄水又は飲用水の配水に使用するすべての水道事業設備を含むものとして定義する	
2	<p>上記の割合は、報告期間中に交換された水道管の全長について、自社の配水システム中の水道本管の全長で除して計算する</p> <p>計算式の例：報告期間中に交換された水道管の全長 ÷ 自社の配水システム中の水道本管の全長</p>	
3	開示の範囲は、水道オペレーション及びサービスに限定する	

コード： IF-WU- 140a.1.	注記
1	以下の場合には、自社の配水システムの計画保守及び事後保守を伴う利用及び課題を記述する
1.1	事後保守は、資産に不具合が発生した後に実施されるすべての保守と定義する
1.2	計画保守は、資産の不具合に先立って行われるすべての定期保守活動と定義する
2	記述すべき関連する課題には、腐食及び土壌の特性が管材（に及ぼす影響（impacts））、料金調整による維持及び更新のための企業の資金調達能力、及び現在の配水網の老朽化を含むが、これらに限定されない

コード： IF-WU- 140a.2.	指標： 無収水の実質損失量	測定単位： 千立方メートル(m ³)
1	配水システムからの無収水の実質損失量を立方メートル単位で開示する	
1.1	無収水の実質損失は、加圧システムと企業の貯水タンクから、顧客の消費点、つまり企業が利用する顧客の使用量を計量する顧客メーターまでの、請求されず売上を生まない物理的な水の損失と定義する	
2	無収水の実質損失の金額を、その損失が発生した国、州又は地方の規制に従って、かかる損失額を計算する	
3	開示の範囲は、水道オペレーション及びサービスに限定する（すなわち排水及び豪雨水サービスは除外する）	
4	国、州又は地方の規制が存在しない場合、企業は、自主的な取組み (initiatives) に従って実質損失額を計算する	

顧客レベルでの水の効率化及び保全是、政府の義務、環境意識又は人口統計学的傾向の産物であるかどうかにかかわらず、長期的な資源の利用可能性及び産業の水供給セグメントの財務業績にとってこれまで以上に重要に (important) なっている。

最終用途効率のトピックでは、資源効率化のこれまで以上の必要性の文脈において、水道事業者が規制当局と協働して売上の減少を軽減する方法を取り上げている。

料金のデカップリングを含む水効率メカニズムは、水道事業者の売上がその固定費を適切にカバーし、**販売量に関係なく望ましいレベルのリターンを提供**できるようにすると同時に、**顧客に節水へのインセンティブを与える**ことができる。

効率化メカニズムは、水道事業者の経済的インセンティブを、資源効率化、料金の引下げ及びインフラへの資本投資の増加を含む環境的、社会的関心とよりよく整合させることができる。

水道事業者は、能動的な規制当局との関係、効率性を組み込んだ先進的な料金体系及び効率化戦略の強力な実行を通じて、**料金メカニズムの影響 (impact) へのエクスポージャーを管理**することができる。

コード： IF-WU- 420a.1.	指標： 保全及び売上のレジリエンスを促進するように設計された料金体系による水道事業の売上高の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
1	保全及び売上のレジリエンスを促進するように設計された料金体系による水道事業の売上高の割合を開示する	
2	<p>上記の割合は、保全及び収益のレジリエンスを促進するように設計された料金体系による規制水道事業の売上高について、規制水道事業の売上高の合計で除して計算する</p> <p>計算式の例：保全及び収益のレジリエンスを促進するように設計された料金体系による規制水道事業の売上高 ÷ 規制水道事業の売上高の合計</p>	
3	開示の範囲は、水道オペレーション及びサービスに限定する（すなわち排水及び豪雨水サービスは除外する）	

コード： IF-WU-420a.2.	指標： 市場ごとの、効率化の取組み (measures) による、顧客における節水量	測定単位： 立方メートル(m ³)
1	自社のそれぞれの市場ごとに、報告期間中に、企業が導入又はその他の方法で支援した水利用効率化の取組み (measures) による節水量の総量を、立方メートル単位で開示する	
2.1	企業は、純減ベースで節水量を報告する市場を記録する 当該市場に関して報告される節水は、ここで開示される数値と異なる場合がある	
3	節水量は、総量 (gross) ベースで計算しなければならないものの、当該節水量が生じる州又は地方の評価、測定及び検証 (EM&V) 規制に定められた方法と整合する	
4	州又は地方の規制が存在しない場合、企業は、効率性評価機構 (EVO) の IPM&V プロトコルに概説されている測定及び検証方法に整合する方法で節水量を計算する	
5	EVO IPM&V プロトコル及び州規則を規範的な参照資料とみなし、毎年行われる更新は、本ガイダンスの更新とみなす	
6	開示の範囲は、水道オペレーション及びサービスに限定される (すなわち排水及び豪雨水サービスは除外される)	

コード： IF-WU- 420a.2.	注記
<p>1</p> <p>1.1</p> <p>1.2</p> <p>1.3</p>	<p>自社と関連性があるそれぞれの市場ごとに規制で義務付けられている顧客効率化の取組み (measures) について、以下を含めて説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市場ごとに規制で義務付けられている効率化の取組み (measures) による節水量又は節水率 • 節水義務違反の事例 • 節水量のうち、規制により義務付けられた節水量を上回り、その結果、企業がエネルギー効率パフォーマンスインセンティブを受け取ることになったもの
<p>2</p>	<p>規制に関連する便益、課題及び財務上の影響 (impacts) についての説明を含め、水効率化を可能にする又は奨励する、それぞれの市場ごとの規制の形態を記述する</p>

水供給システムは、地下水及び地表水源から取水する。水供給は、直接アクセスする場合、又は、第三者（多くの場合は政府機関）から購入する場合がある。

水不足、水源の汚染、インフラの障害、規制上の制限、利用者の競合及び顧客による過剰消費はすべて、十分な水供給へのアクセスを危うくする要因である。

これらの問題は、気候変動による極度で頻繁な干ばつのリスクの増加と相まって、不十分な水の供給又は義務化された水の制限につながる場合がある。

関連する財務上の影響（impacts）は、料金体系に応じてさまざまな方法で現れる可能性があるが、**売上の減少**を通じて**企業価値に影響を与える（impact）**可能性が最も高い。

水供給の問題は、購入水の価格上昇につながる場合もあり、その結果、**オペレーションコストが上昇する**可能性がある。

地震などの事象によって生じる可能性のある送水路及び運河などの重要な（critical）インフラの障害は、水道供給システムの顧客に壊滅的なリスクをもたらす可能性があり、計り知れない財政上の帰結（consequences）をもたらす可能性がある。

企業は、水供給の多様化、持続可能な取水量、技術及びインフラの改善、緊急時の計画、規制当局及びその他の主要な利用者との能動的な関係、及び料金体系を通じて、**水供給リスク（及びそれに伴う財務リスク）を軽減**することができる。

コード： IF-WU- 440a.1.	指標： ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から 得られた水の総量、第三者から購入した割合	測定単位： 千立方メートル(m ³)、 パーセンテージ(%)
1	ベースライン水ストレスが「高い (40~80%)」又は「極めて高い (> 80%)」地域のすべての水源から引き出された淡水の量を、千立方メートル単位で開示する	
1.2	淡水は、企業が営業を行う地域の法令に従って定義する場合がある 法令による定義がない場合、淡水は、米国地質調査所によると百万分の1,000未満の溶解固形物を含む水とみなす	
1.4	ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」とは、世界資源研究所 (WRI) の水リスクアトラス (Water Risk Atlas) ツールであるAqueduct (アキダクト) によって分類する	
2	ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域を源泉とする第三者から購入したものの割合を開示する	
2.1	上記の割合は、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域を源泉とする淡水で第三者から購入した量 (千立方メートル単位) について、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から得られた淡水の総量 (千立方メートル単位) で除して計算する	

コード： IF-WU- 440a.2.	指標： 顧客への再生水供給量	測定単位： 千立方メートル(m ³)
1	再利用して顧客に供給した水の量を立方メートル単位で開示する	
2	<p>再生水は、以下の目的で使用されることを意図しているがこれらに限定されない、特定の水質規準を満たすように処理された排水として定義する</p> <p>2.1</p> <ul style="list-style-type: none"> • 飲用水処理に先立って環境上のバッファが存在する場合の、飲用水供給の直接的増加及び飲用水源の間接的増大などの飲用での再利用 <p>2.1.1</p> <ul style="list-style-type: none"> • 飲用での再利用のための再生水は、「安全飲料水法」によって確立された基準に沿って処理する <p>2.2</p> <ul style="list-style-type: none"> • レクリエーション用の景観灌漑、農業での再利用、工業プロセスでの再利用及び環境への再利用などの非飲用での再利用 	
3	供給される再生水の量は、再利用が行われる州及び地方の規制により定められた、再生水について承認された用途の水質基準を満たす水の量として計算する	

コード： IF-WU- 440a.3.	指標： 水資源の質及び利用可能性に関連するリスクを管理するための戦略の説明	測定単位： 該当なし
1	水資源の質及び利用可能性、及び水資源へのアクセスに関連する重大な (significant) リスクを特定し、そのようなリスクを管理するための自社の戦略を含めて記述する	
1.1	提供すべき関連する情報には以下を含むが、これらに限定されない	
1.1.1	環境面での制約	
1.1.2	規制、インフラ及び財務上の制約	
1.1.3	水資源	
2	リスクが自社の事業に与える潜在的な影響 (impacts) 及び、そのようなリスクが顕在化すると予想されるタイムラインについての説明を含める	
3	リスクを管理するための短期及び長期の自社の戦略又は計画について説明する	
4	戦略、計画、及びインフラ投資の開示は、報告期間中に進行中 (アクティブ) 又は完了した活動に限定する	
6	水不足の管理が、追加的なライフサイクルでの影響 (impacts) 又はトレードオフをもたらすかどうか、及び、ライフサイクルのトレードオフにかかわらず、企業がこれらの方法を選択した理由について説明する	

気候変動は、インフラ及びオペレーションに潜在的な影響 (impacts) を及ぼすため、給排水システム事業に不確実性をもたらす可能性が高い。

気候変動は、水ストレスの増加、過酷な気象現象の頻発、水質の低下及び海面上昇をもたらす、**事業者の資産又はオペレーション能力を損なう**可能性がある。

水の供給及び排水処理は、継続性を維持することが最も重要な (importance) 基本的なサービスである。

暴風雨の頻度及び深刻度 (severity) が増加することは、上下水処理施設にとって課題となり、**サービスの継続性に影響を及ぼす (affect)** 可能性がある。

激しい降雨は、処理施設の能力を超える下水量につながり、結果として未処理の廃水が放出される可能性がある。

サービスの中断、及びサービスの質の低下による現在及び将来のリスクを最小化するためには、追加の資本的支出及びオペレーション費用が必要となる可能性がある。

気候変動により、異常気象が発生する可能性が高くなるため、冗長性及び戦略的計画によってこれらのリスクに対処する企業は、**顧客へのサービス向上及び株主価値の保護をより良く図ることが**できる。

コード： IF-WU- 450a.1.	指標： 100年確率洪水地帯の廃水処理能力	測定単位： 1日当たりの立方メートル (m ³)
1	100年確率洪水地帯に位置する自社の廃水処理施設の能力を1日当たりの立方メートルで開示する	
1.1	100年確率洪水地帯は、任意の年に1%以上の確率で洪水が生じる土地区域と定義する	
2	開示の範囲には、これらが所在する国に関係なく、100年確率洪水地帯に位置する企業のすべての排水処理施設を含める	

コード： IF-WU- 450a.2.	指標： 衛生下水道のオーバーフロー（SSO）の(1)件数	測定単位： 数
1	企業の運営統制下にある下水道システムから発生した衛生下水道のオーバーフロー（SSO）の件数を開示する	
1.1	SSOは下水道システムからの排水のオーバーフロー、流出、放出又は流用と定義する	
1.2	規制でSSOの報告が要求されていない場合、企業は、使用した計算方法又は方法の組合せを開示する	

コード： IF-WU- 450a.2.	指標： 衛生下水道のオーバーフロー（SSO）の(2)量	測定単位： 立方メートル (m ³)
2	企業の運営統制下にある下水道システムから発生したSSOの量を立方メートル単位で開示する	
2.1	SSOの量は、対応する法域での規制報告に使用される方法に従って計算する	

コード： IF-WU- 450a.2.	指標： 衛生下水道のオーバーフロー（SSO）の(3)回収量の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
3	回収されたSSOの割合を数量別に報告する	
3.1	<p>上記の割合は、SSOにより環境に排出された下水のうち回収されたものについて、SSOにより環境に排出された下水の総量で除して、立方メートル単位で計算する</p> <p>計算式の例：SSOにより環境に排出された下水のうち回収されたもの ÷ SSOにより環境に排出された下水の総量</p>	
3.3	回収されたSSOの量は、対応する法域での規制報告に使用される方法に従って計算する	
3.4	規制でSSOの回収量の報告が義務付けられていない場合、企業は、使用した計算方法又は方法の組み合わせを開示する	

コード： IF-WU- 450a.3.	指標： (1)計画外のサービス中断の件数、(2)影響を受けた (affected) 顧客（それぞれの期間のカテゴリー別）	測定単位： 数
1	<p>以下を開示する</p> <p>(1)自社の飲用水供給サービスに対する計画外のサービス中断の件数</p> <p>(2)サービス中断によって影響を受けた (affected) 顧客の総数</p>	
1.1	計画外のサービス中断は、中断が発生した地域において適用される規制に従って定義する	
1.3	計画外のサービス中断の範囲は、計画外又は予定外の中断及び、予定された中断期間を超える中断に限定する	
1.3.1	<p>予定された中断は、中断が発生した地域の規制に従って定義する</p> <p>そのような規制が存在しない場合、予定された中断は、企業が最低24時間前に事前通知を行った中断とみなす</p>	
2	計画外のサービス中断の件数及び影響を受けた顧客の数を、期間の長さのカテゴリー別に開示する	
2.1	期間の長さのカテゴリーは、4時間未満、4時間以上12時間未満又は12時間以上である	

コード： IF-WU- 450a.3.	注記
1	相当数の顧客に影響を及ぼした (affected) 中断及び長時間の中断など、重大な (significant) サービスの中断について説明する

コード： IF-WU- 450a.4.	指標： 気候変動が上下水道インフラに及ぼす影響 (impact) に関連するリスク及び機会を特定及び管理する取組み (efforts) の記述	測定単位： 該当なし
1	気候変動が自社の上下水道インフラに及ぼす影響に関連するリスク及び機会を特定し、管理するための自社の取組み (efforts) を説明する	
2	自社の上下水道インフラのリスク及び脆弱性の潜在的な可能性をどのように特定し、優先順位をつけるのかを記述する	
3	自社の上下水道インフラに関連するリスク及び機会を管理するための取組み (efforts) を説明する	

コード	活動指標	カテゴリ	測定単位
IF-WU-000.A	サービスの対象となる		
	(1)家庭用顧客	定量	数
	(2)商業用顧客の数	定量	数
	(3)工業用顧客の数	定量	数
IF-WU-000.B	総水源量	定量	立方メートル (m ³)
	水源の種類別割合	定量	パーセンテージ (%)

IF-WU-000.Aに関する注記

- サービスを提供している顧客数は、米国水道協会が公表した2017年のAWWAのユーティリティベンチマーク (Performance Management for Water and Wastewater) と整合し、単一物件の上下水道サービスのための個別のサービス契約数として定義しなければならない。
- 顧客の種類別の顧客数の開示は、上水道の顧客数 (顧客の種類別) 及び下水道の顧客数 (顧客の種類別) に分けて開示しなければならない。

IF-WU-000.Bに関する注記

- 水源は、地下水、地表水、海からの水、再生水、第三者から購入した水及びその他の水源に分類し、企業が水を直接入手した水源を開示しなければならない。

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
IF-WU-000.C	(1)家庭用顧客に供給された水の総量	定量	千立方メートル (m ³)
	(2)商業用顧客に供給された水の総量	定量	千立方メートル (m ³)
	(3)工業用顧客に供給された水の総量	定量	千立方メートル (m ³)
	(4) その他のすべての顧客に供給された水の総量	定量	千立方メートル (m ³)
IF-WU-000.D	(1)衛生下水道の1日平均排水処理量	定量	1日当たりの立方メートル (m ³)
	(2)豪雨水の1日平均排水処理量	定量	1日当たりの立方メートル (m ³)
	(3)合流式下水道の1日平均排水処理量	定量	1日当たりの立方メートル (m ³)
IF-WU-000.E	(1)水道本管の長さ	定量	キロメートル (km)
	(2)下水道管の長さ	定量	キロメートル (km)

